

印鑑登録申請書

受付番号

(宛先) 富山市長

次のとおり印鑑の登録を申請します。

令和 年 月 日

登録申請印鑑

本人	住所	富山市				
	ふりがな		生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦		男・女
	氏名			年 月 日		
	電話番号 (日中連絡のとれる番号)	- -				

窓口に来られた人	☐ 本人	→ これ以降は、記入不要			
	☐ 代理人 (代理人は右に記入して下さい)	住所		氏名	

保証書	上記の登録申請者は、本人に相違ないことを保証します。					登録印鑑
保証人	住所	※保証人になる人が記入してください。 富山市	印鑑登録証番号			
	氏名	※保証人になる人が記入してください。	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日		

※裏面の注意事項を必ずお読みください。

※この代理権授与通知書は、必ず全て登録する本人が記入してください。

代理権授与通知書

代理人	住所			
	氏名		生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、印鑑登録の申請に関することを委任したので通知します。

(宛先) 富山市長

令和 年 月 日

本人 富山市
住所

氏名

登録申請印鑑

本人確認欄	☐ 運転免許証	発行元	富山県・富山市	照会年月日	年 月 日	印鑑登録証受領印	
	☐ パスポート	番号		登録年月日	年 月 日		
	☐ 個人番号カード						
	☐ 在留カード等						
	☐ 身分証明書						有効期限
☐ 保証書 その他 ()							
受付	照合	登録証・原票作成	印影入力	確認	回答処理	印鑑登録証番号	本人・代理人

※ 注意事項

- 1 15歳未満の方は、印鑑の登録はできません。
- 2 この申請書は、本人自ら登録する印鑑を持参して申請してください。代理人により申請されるときは、表面の代理権授与通知書が必要です。
- 3 本人自ら申請する場合で、次のいずれかに該当する書面を提示されたときは、即日登録できます。
(なお、地区センターで申請する場合を除きます。)
- (1) 有効な官公署の発行した免許証、パスポート、身分証明書等で写真を貼付したもの、又は在留カード等
- (2) 本市の印鑑登録者が保証する保証書
- 4 本人自ら申請されても、上記「3」の書面の提示がなく本人申請などの確認ができな
いとき及び代理人による申請のときは、本人意思確認のため照会書を発送し、その回答
書を持参されたときに登録がなされます。(即日登録はできません。)
- 5 **登録できない印鑑(木・プラスチックの既製品など)がありますからご注意ください。**

—— 詳しくは、係員にお尋ねください。 ——